

# 高知憲法速報

N○135 2007.11.22  
 発行：高知憲法会議事務局  
 088-872-3406  
 編集人 事務局 徳弘嘉孝

## 新テロ特措法を廃案に

政府は期限切れとなった「テロ特別措置法」を一部書き換えて、新しい特措法（「テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法」）を衆議院で可決し、参議院に送りました。参議院で否決されても衆議院で再可決し、何が何でも成立させようとしています。新法の内容を国民に知らせ、法案を廃案に追い込まねばなりません。

「月刊憲法運動」11月号は、「新テロ特措法案」の危険な内容、その背景、憲法との関係等について、一問一答形式で判りやすく解説しています。また学習会等に役立てるため、政府の新旧法案、民主党の法案骨子案を資料として収録しています。（前号が特大号であったため、今月は24ページ建て一部300円）

自由法曹団は11月20日、「報復戦争参加法 新テロ特措法案に反対する意見書」を発表しました。主な内容は次の通り。

①はじめに ②正当化されない報復戦争参加法案（新テロ特措法案の目的と活動内容、アメリカの報復戦争は国際法上正当化されない、国連決議も根拠にならない） ③報復戦争への参加法（兵站活動は戦争行為にほかならない、イラク戦争にも加担する海上自衛隊の給油活動） ④シブリアンコントロールを逸脱する参戦法案（シブリアンコントロールを踏みにじる新テロ特措法案は違憲、軍隊は暴走する危険を常にはらんでいる） ⑤問われる国際貢献のあり方（報復戦争で「テロ」は解決しない、真に求められるのは和平への支援） 全文は自由法曹団ホームページへ

<http://www.jlaf.jp/>

[http://www.jlaf.jp/jlaf\\_file/071120terotoku.pdf](http://www.jlaf.jp/jlaf_file/071120terotoku.pdf)

## 九条の会が6,700突破

「九条の会」事務局は10月18日の記者会見で、昨年6月の第1回全国交流集会以後、地域・職場・分野の会が1500増えて、6734に達していると発表しました。高知県土佐清水市、四万十市西土佐地域、岩手県陸前高田市、山形県三川町などで有権者（住民）過半数の9条改憲反対署名を集めていることも報告されています。11月24日には東京で第2回全国交流会が予定されており、教訓が交流されます。

## 署名集約状況 11/22現在

会員団体名	署名目標	到達
県労連	20,000	3,976
県教組		1,133
高教組	10,000	221
私学教組		30
自治労連		1,778
県国公		2,145
福祉保育労	3,000	70
平和委員会	5,000	702
民青同盟		
新婦人	20,000	16,849
商工団体連合会	15,000	16,494
自由法曹団		
地域人権連		
高退協		100
治維同盟		
梅原憲作		
共産党県委員会	40,000	2,454
医労連		77
民医連		12,652
学習協		
山下道子法律事務所		
退教協		750
退婦教		3,340
農民組合		
その他		732
街頭署名		4,256
小計		67,759
母連		11,449
うち重複集約（報告）分		9,269
有権者過半数目標／到達合計	331,000	69,939
こうち九条の会街頭署名		5,780

## 街頭宣伝署名活動について

各団体が秋の課題のひとつに9条改憲反対署名の取り組みを掲げ、ピースチャレンジャーの組織化など取り組みを強めています。

高知では毎月第1土曜日と第3土曜日が13:30から「こうち九条の会」の宣伝と署名。9日、19日、29日と9のつく日は17:15から「高知憲法会議」が街頭宣伝署名を行うと決めて取り組んでいます。参加者が固定化されて少しさびしくなっています。多くの皆さんが参加して下さるようお願いいたします。場所はグリーンロード、詰まっているときは「ヒロメ市場前」です。（雨天時中止）

